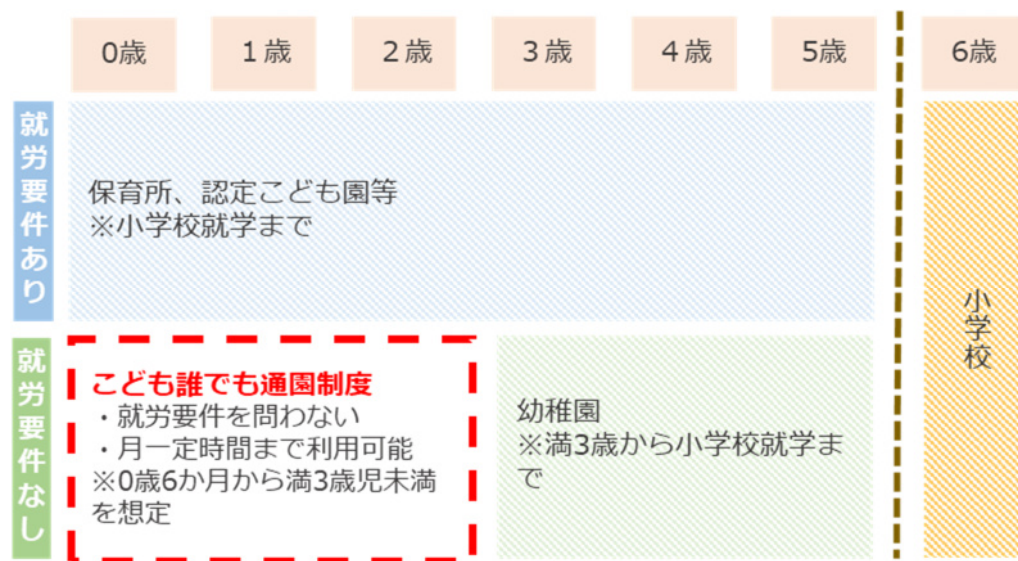


乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)について

１．制度概要

「すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな給付制度。令和８年度から全自治体で実施が義務化されることから、本市では令和７年度中にモデル事業を開始予定。



２．利用内容

対象者	①宗像市内に住所を有していること ②保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、企業主導型保育施設に在籍していないこと ③0歳6か月から満3歳未満であること
利用方法	月10時間の利用可能枠の中で時間単位等で柔軟に利用可能
利用料	1人当たり1時間300円 ※給食代やおやつ代などは別途実費徴収

３．認可申請者

① かとう西保育園

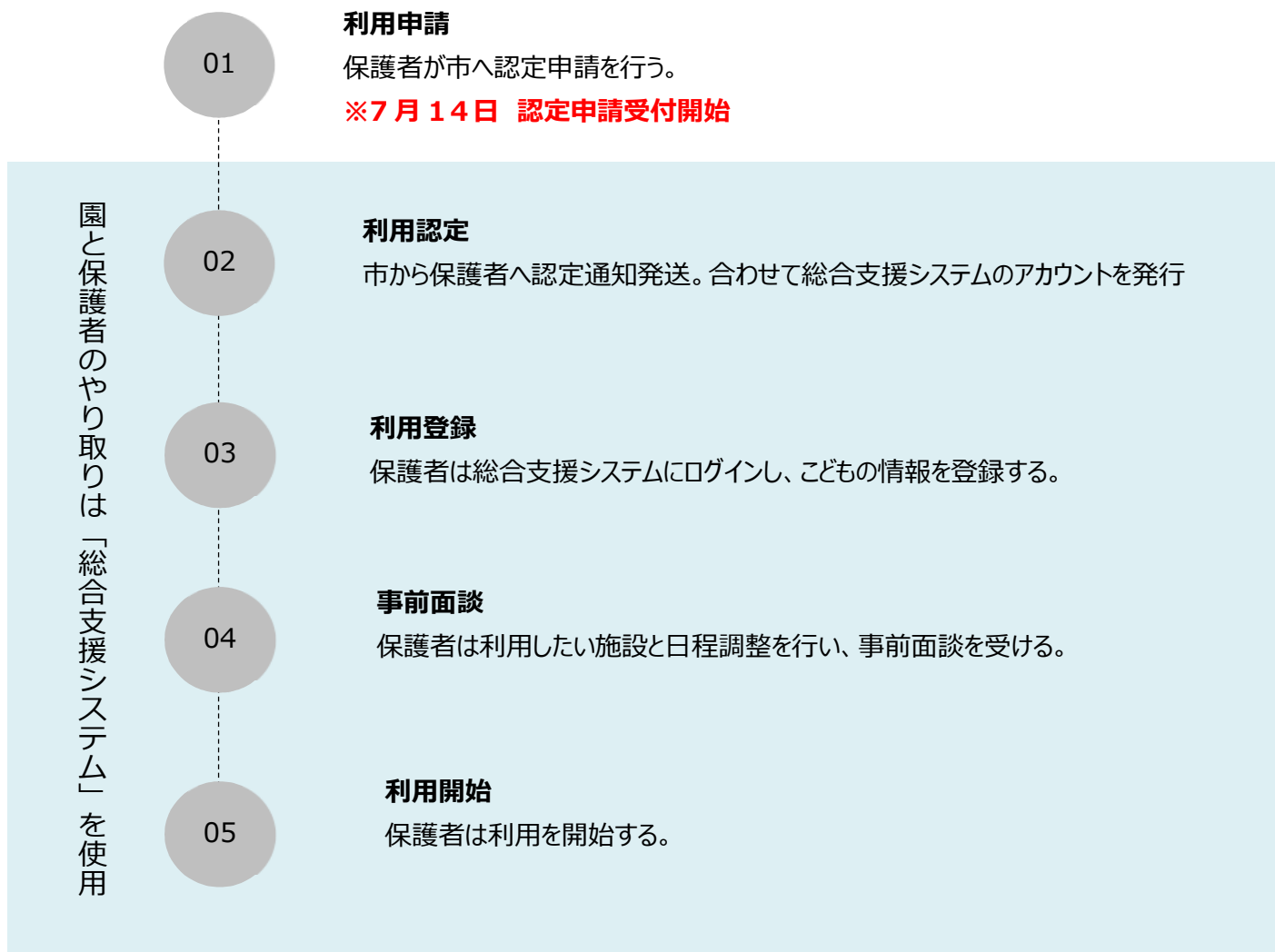
園名	かとう西保育園
実施方法	一般型(専用室独立実施)
定員	９人（０歳児：３人、１歳児：３人、２歳児：３人）
現時点での実施 予定	◇開所日時：週３日 ９時～１２時で実施 ◇１回の定員：３人 ◇年齢別に曜日を分けて受け入れを実施 （例：月曜日 ０歳 ３人、火曜日 １歳 ３人、水曜日 ２歳児 ３人） ◇専任者を配置

② 玄海ゆりの樹幼稚園

園名	玄海ゆりの樹幼稚園
実施方法	一般型（在園児合同実施）
定員	１２人（０歳児：０人、１歳児：０人、２歳児：１２人）
現時点での実施 予定	◇開所日時：週に１日 ２部制 （①１１時から１３時半 ②１３時半から１５時半） ◇１回の定員：１２人 ◇１１時から１３時半の利用は給食を利用することが可能 ◇専任者を配置

実施方法	「余裕活用型」	「一般型」
	保育所等の空き定員の枠を活用して受け入れを行う。	定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受け入れを行う。 さらに、一般型の中でも以下の３つに分かれる。 「在園児合同実施」：在園児と一緒に過ごすことを基本とする 「専用室独立実施」：在園児とは別に、本制度を利用することも同士で過ごすことを基本とする 「独立施設実施」：保育所等に併設せず、本制度のみを実施する施設で事業を行う

４．利用手順



５．今後に向けて

令和７年度の利用状況を踏まえ、保護者のニーズを把握するとともに、実施園の成果を園長会等で共有し、受け皿を確保していく。